

I C O 簿記アタック I コース 第 1 回

総合問題 1

応用問題 第 1 問
固定資産の減損会計

2009年合格目標

【制限時間60分】

問題 1 各資産に減損の兆候がある場合の減損損失の認識と測定及び表示

減損の兆候がある下記の機械A、BおよびCについて、以下の問いに答えなさい。なお、将来キャッシュ・フローの割引率は、年4%とする。また、与えられた数値のうち、金額の単位は千円である。計算の過程で端数が生じた場合には、千円未満を四捨五入する。

問 1 個々の機械ごとに減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失を認識する必要がある場合には○印を、認識する必要がない場合には×印を記入しなさい。

問 2 前問において○印を付した機械について、計上する減損損失の金額を計算しなさい。減損損失を認識する必要がない場合には、何も記入しないこと。

問 3 機械A、BおよびCに関して、減損損失計上時の仕訳を示しなさい。ただし、原則的処理によること。

	機械A	機械B	機械C
① 決算整理前残高試算表の取得原価：	125,000	80,000	45,000
② 決算整理前残高試算表の減価償却累計額：	45,000	24,000	6,750
③ 耐用年数(旧定額法、残存価額は取得価額の10%)：	10年	6年	6年
④ 割引前将来キャッシュ・フロー(毎年度末に発生していると仮定)			
1年目：	11,750	9,360	6,552
2年目：	12,270	8,112	6,165
3年目：	15,650	7,874	6,327
4年目：	16,327	—	8,774
5年目：	12,275	—	—
⑤ 残存価額(割引前であり④には含まれていない)：	6,083	7,311	2,457
⑥ 現時点における正味売却価額：	67,500	32,000	25,500

問題 2 共用資産に減損の兆候がある場合における減損損失の認識と測定。**原則：より大きな単位で共用資産をグルーピングする方法**

当社の当期(X3年4月1日～X4年3月31日)の固定資産の減損に係る次の〔資料Ⅰ〕、〔資料Ⅱ〕及び〔資料Ⅲ〕に基づき、〔資料Ⅳ〕の決算整理後残高試算表及び決算整理後建物明細表を完成し、①～⑧の金額を解答用紙の所定欄に記入しなさい。

(注) 1. 当期における決算整理事項は〔資料Ⅲ〕に掲げる事項のみであるものとする。

2. 税効果会計は適用しないものとし、金額の計算において端数が生じる場合には、千円未満を四捨五入する。

〔資料Ⅰ〕 共用資産の会計方針

1. 共用資産とは？

当社では、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のうち、のれん以外のものを共用資産と呼んでいる。例えば、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物や試験研究施設が該当するが、全社的な資産でなくても、複数の資産又は資産グループを含む部門全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産は、当該部門の共用資産としている。(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書四・2・(7)①)

2. 共用資産に係る資産のグルーピング

共用資産の取扱いについては、共用資産と、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産又は資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行う方法と、共用資産の帳簿価額を各資産又は資産グループに配分して、配分後の各資産又は資産グループについて減損損失の認識と測定を行う方法があるが、一般に、共用資産の帳簿価額を合理的な基準で各資産又は資産グループに配分することは困難であると考えられるため、当社は、前者の方法を原則としている。

すなわち、共用資産に減損の兆候がある場合の共用資産に係る減損の判定は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行っている。ただし、共用資産の帳簿価額を合理的な基準で配分することができる場合には、各資産又は資産グループに共用資産の帳簿価額を配分することもできることとしている。この場合には、共用資産に減損の兆候があるかどうかにかかわらず、その帳簿価額を各資産又は資産グループに配分する。(意見書四・2・(7)②)

3. より大きな単位でグルーピングを行う方法を採用した場合の会計処理

共用資産に関して、より大きな単位でグルーピングを行う場合には、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定は、先ず、共用資産を含まない資産又は資産グループごとに行い、その後、共用資産を含む、より大きな単位で行う。

① 減損損失の認識

共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行う場合には、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失を認識するかどうかを判定する。(意見書四・2・(7)③) この場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識する。(固定資産の減損に係る会計基準の適用指針48(2))

② 減損損失の測定

減損損失を認識すべきであると判定された共用資産を含む、より大きな単位については、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。(適用指針48(4))

共用資産を加えることによって算定される減損損失の増加額は、原則として、共用資産に配分する。ただし、共用資産に配分された減損損失が、共用資産の帳簿価額と正味売却価額の差額を超過することが明らかな場合には、当該超過額を合理的な基準により各資産又は資産グループに、次のように配分する。

i) 各資産又は資産グループの回収可能価額が容易に把握できる場合

当該回収可能価額を下回る結果とならないように、当該超過額を、各資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額の差額の比率等により配分する。

ii) 各資産又は資産グループの回収可能価額が容易に把握できない場合

当該超過額を、各資産又は資産グループの帳簿価額の比率等により配分する。ただし、各資産又は資産グループの一部の回収可能価額が容易に把握できる場合には、当該回収可能価額を下回る結果とならないように、合理的な基準により、回収可能価額が容易に把握できない構成資産に減損損失を配分することとしている。(適用指針48(5))

4. 共用資産の帳簿価額を各資産又は資産グループに配分する方法を採用した場合の会計処理

配分された各資産又は資産グループに減損の兆候があるときに、以下のように減損損失の認識の判定及び測定を行う。

① 共用資産の帳簿価額を、当該共用資産に関連する各資産又は資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうかを判定する。

② 各資産又は資産グループの帳簿価額に共用資産の帳簿価額を配分した額を加えた金額を回収可能価額まで減額する。

③ 共用資産の帳簿価額を配分した各資産グループにおいて認識された減損損失は、帳簿価額に基づく比例配分等の合理的な方法により、共用資産の配分額を含む当該資産グループの各構成資産に配分している。(適用指針50)

〔資料Ⅱ〕 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
諸	資	産	198,000	諸	負	債	94,350	
建		物	210,000	建	物	減	価	償
諸	費	用	192,000	却	累	計	額	115,650
			600,000	資	本	金	90,000	
				繰	越	利	益	剰
				余	金	60,000		
				諸	収	益	240,000	
							600,000	

〔資料Ⅲ〕 決算整理事項

1. 建物の明細は次のとおりである。なお、共用建物は、建物A、建物B及び建物Cの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産である。

摘 要	取 得 価 額	前 期 末 減 価 償 却 累 計 額	耐 用 年 数
建 物 A	45,000千円	27,300千円	15年
建 物 B	60,000千円	34,800千円	20年
建 物 C	75,000千円	41,250千円	30年
共 用 建 物	30,000千円	12,300千円	10年
合 計	210,000千円	115,650千円	—

2. 建物については、残存価額を取得原価の10%とする旧定額法により減価償却を行っている。
 3. 建物B、建物C及び共用建物には減損の兆候が認められる。
 4. 建物に係る割引前将来キャッシュ・フローは次のとおりである。

建物A	建物B	建物C	建物A、B、C及び共用建物を含むより大きな単位
21,000千円	24,000千円	27,000千円	82,000千円

5. 建物に係る回収可能価額は次のとおりである。

建物A	建物B	建物C	建物A、B、C及び共用建物を含むより大きな単位
12,000千円	13,500千円	19,500千円	54,000千円

6. 共用建物の正味売却価額は9,000千円である。なお、共用建物に配分される減損損失が、共用資産の帳簿価額と正味売却価額の差額を超過する場合における当該超過額は、各建物の帳簿価額と回収可能価額の差額の比率に基づき各建物に配分する。
 7. 減損損失は建物の取得原価から直接控除する。

〔資料Ⅳ〕 決算整理後残高試算表及び決算整理後建物明細表

決算整理後残高試算表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
諸	資	産	()	諸	負	債	()	
建		物	(①)	建	物	減	価	償
諸	費	用	()	却	累	計	額	(④)
減	価	償	却	資	本	金	()	
費	(②)	費	()	繰	越	利	益	剰
減	損	損	失	余	金	()		
			(③)	諸	収	益	()	
							()	

決算整理後建物明細表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
摘 要	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	帳 簿 価 額 ※					
建 物 A	(⑤)	()	()					
建 物 B	(⑥)	()	()					
建 物 C	()	()	(⑦)					
共 用 建 物	()	()	(⑧)					
合 計	()	()	()					

※ 帳簿価額＝取得価額－減価償却累計額

問題 3 共用資産に減損の兆候がある場合における減損損失の認識と測定。例外：共用資産の帳簿価額を各資産に配分する方法

当社の当期(X3年4月1日～X4年3月31日)の固定資産の減損に係る次の〔資料Ⅰ〕、〔資料Ⅱ〕及び〔資料Ⅲ〕に基づき、〔資料Ⅳ〕の決算整理後残高試算表及び決算整理後建物明細表を完成し、⑨～⑭の金額を解答用紙の所定欄に記入しなさい。

- (注) 1. 当期における決算整理事項は〔資料Ⅲ〕に掲げる事項のみであるものとする。
2. 税効果会計は適用しないものとし、金額の計算において端数が生じる場合には、千円未満を四捨五入する。

〔資料Ⅰ〕 共用資産の会計方針

1. 共用資産とは？

当社では、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のうち、のれん以外のものを共用資産と呼んでいる。例えば、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与する本社の建物や試験研究施設が該当するが、全社的な資産でなくても、複数の資産又は資産グループを含む部門全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産は、当該部門の共用資産としている。(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書四・2・(7)①)

2. 共用資産に係る資産のグルーピング

共用資産の取扱いについては、共用資産と、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産又は資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行う方法と、共用資産の帳簿価額を各資産又は資産グループに配分して、配分後の各資産又は資産グループについて減損損失の認識と測定を行う方法があるが、一般に、共用資産の帳簿価額を合理的な基準で各資産又は資産グループに配分することは困難であると考えられるため、当社は、前者の方法を原則としている。

すなわち、共用資産に減損の兆候がある場合の共用資産に係る減損の判定は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行っている。ただし、共用資産の帳簿価額を合理的な基準で配分することができる場合には、各資産又は資産グループに共用資産の帳簿価額を配分することもできることとしている。この場合には、共用資産に減損の兆候があるかどうかにかかわらず、その帳簿価額を各資産又は資産グループに配分する。(意見書四・2・(7)②)

3. より大きな単位でグルーピングを行う方法を採用した場合の会計処理

共用資産に関して、より大きな単位でグルーピングを行う場合には、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定は、先ず、共用資産を含まない資産又は資産グループごとに行い、その後、共用資産を含む、より大きな単位で行う。

① 減損損失の認識

共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行う場合には、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失を認識するかどうかを判定する。(意見書四・2・(7)③) この場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識する。(固定資産の減損に係る会計基準の適用指針48(2))

② 減損損失の測定

減損損失を認識すべきであると判定された共用資産を含む、より大きな単位については、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。(適用指針48(4))

共用資産を加えることによって算定される減損損失の増加額は、原則として、共用資産に配分する。ただし、共用資産に配分された減損損失が、共用資産の帳簿価額と正味売却価額の差額を超過することが明らかな場合には、当該超過額を合理的な基準により各資産又は資産グループに、次のように配分する。

i) 各資産又は資産グループの回収可能価額が容易に把握できる場合

当該回収可能価額を下回る結果とならないように、当該超過額を、各資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額の差額の比率等により配分する。

ii) 各資産又は資産グループの回収可能価額が容易に把握できない場合

当該超過額を、各資産又は資産グループの帳簿価額の比率等により配分する。ただし、各資産又は資産グループの一部の回収可能価額が容易に把握できる場合には、当該回収可能価額を下回る結果とならないように、合理的な基準により、回収可能価額が容易に把握できない構成資産に減損損失を配分することとしている。(適用指針48(5))

4. 共用資産の帳簿価額を各資産又は資産グループに配分する方法を採用した場合の会計処理

配分された各資産又は資産グループに減損の兆候があるときに、以下のように減損損失の認識の判定及び測定を行う。

- ① 共用資産の帳簿価額を、当該共用資産に関連する各資産又は資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうかを判定する。
② 各資産又は資産グループの帳簿価額に共用資産の帳簿価額を配分した額を加えた金額を回収可能価額まで減額する。
③ 共用資産の帳簿価額を配分した各資産グループにおいて認識された減損損失は、帳簿価額に基づく比例配分等の合理的な方法により、共用資産の配分額を含む当該資産グループの各構成資産に配分している。(適用指針50)

〔資料Ⅱ〕 決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
諸	資	産	132,000	諸	負	債	62,900	
建		物	140,000	建	物	減価償却累計額	77,100	
諸	費	用	128,000	資	本	金	60,000	
				繰	越	利益	40,000	
				諸	収	益	160,000	
			400,000				400,000	

〔資料Ⅲ〕 決算整理事項

1. 建物の明細は次のとおりである。なお、共用建物は、建物A、建物B及び建物Cの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産である。

摘 要	取 得 価 額	前期末減価償却累計額	耐 用 年 数
建 物 A	30,000千円	18,200千円	15年
建 物 B	40,000千円	23,200千円	20年
建 物 C	50,000千円	27,500千円	30年
共 用 建 物	20,000千円	8,200千円	10年
合 計	140,000千円	77,100千円	-

2. 建物については、残存価額を取得原価の10%とする旧定額法により減価償却を行っている。

3. 建物B、建物C及び共用建物には減損の兆候が認められる。

4. 共用資産の帳簿価額配分後の建物に係る割引前将来キャッシュ・フローは次のとおりである。

建物A	建物B	建物C
N/A	17,000千円	21,000千円

5. 共用資産の帳簿価額配分後の建物に係る回収可能価額は次のとおりである。

建物A	建物B	建物C
N/A	12,000千円	15,600千円

6. 減損損失の認識は、共用建物の帳簿価額(=取得価額-減価償却累計額)を各建物に配分する方法によるものとし、共用資産の帳簿価額の配分割合は次のとおりである。

建物A：建物B：建物C=20%：30%：50%

7. 共用建物の帳簿価額を配分した各建物において認識された減損損失は、各建物及び各建物に配分された共用建物の帳簿価額の比率に基づき各建物及び共用建物に配分する。

8. 減損損失は建物の取得原価から直接控除する。

〔資料Ⅳ〕 決算整理後残高試算表及び決算整理後建物明細表

決算整理後残高試算表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
諸	資	産	()	諸	負	債	()	
建		物	⑨	建	物	減価償却累計額	()	
諸	費	用	()	資	本	金	()	
減	価	償	()	繰	越	利益	()	
減	損	損	⑩	諸	収	益	()	
			()				()	

決算整理後建物明細表				X4年3月31日現在				(単位：千円)
摘 要	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	帳 簿 価 額 ※					
建 物 A	()	()	⑪					
建 物 B	()	()	⑫					
建 物 C	⑬	()	()					
共 用 建 物	⑭	()	()					
合 計	()	()	()					

※ 帳簿価額=取得価額-減価償却累計額

問題 4 のれんに減損の兆候がある場合における減損損失の認識と測定

原則：より大きな単位でのれんをグルーピングする方法

当社の当期(X3年4月1日～X4年3月31日)の固定資産の減損に係る次の〔資料Ⅰ〕、〔資料Ⅱ〕及び〔資料Ⅲ〕に基づき、〔資料Ⅳ〕の決算整理後残高試算表を完成し、⑮～⑳の金額を解答用紙の所定欄に記入しなさい。

- (注) 1. 当期における決算整理事項は〔資料Ⅱ〕に掲げる事項のみであるものとする。
 2. 税効果会計は適用しないものとする。
 3. 金額の計算において端数が生じる場合には、千円未満を四捨五入する。

〔資料Ⅰ〕 のれんの会計方針

1. のれんの分割

のれんを認識した取引において取得された事業の単位が複数である場合には、のれんの帳簿価額を合理的な基準に基づき分割する。のれんの帳簿価額の分割は、のれんが認識された取引において取得された事業の取得時における時価の比率に基づいて行う方法その他合理的な方法による。(固定資産の減損に係る会計基準の適用指針 51)

2. 分割されたのれんの会計処理

分割されたのれんを含む、より大きな単位に減損の兆候がある場合、減損損失の認識の判定及び測定は、原則として、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行う。

① 減損損失の認識

減損損失を認識するかどうかの判定は、まず、のれんが帰属する事業に関連する資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループごとに行い、その後、より大きな単位で行う。のれんを含まない資産グループに減損の兆候がない場合でも、のれんを含む、より大きな単位に減損の兆候があるときには、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行う。

のれんを含む、より大きな単位について減損損失を認識するかどうかを判定するに際しては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較する。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識する。

② 減損損失の測定

減損損失の測定も、まず、資産グループごとに行い、その後、より大きな単位で行う。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む、より大きな単位については、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。

のれんを加えることによって算定される減損損失の増加額は、原則として、のれんに配分する。ただし、のれんに配分された減損損失が、のれんの帳簿価額を超過する場合には、当該超過額を合理的な基準により各資産グループに配分する。(適用指針51)

〔資料Ⅱ〕 決算整理前残高試算表

		決算整理前残高試算表					
		X4年3月31日現在		(単位：千円)			
諸	資	産	242,000	諸	負	債	117,800
建		物	280,000	建	物	減	価
の	れ	ん	22,000	資	本	金	120,000
諸	費	用	256,000	繰	越	利	益
				繰	越	利	益
				諸	収	益	320,000
			800,000				800,000

〔資料Ⅲ〕 決算整理事項

- のれんは甲事業及び乙事業を営む会社の吸収合併時に 40,000 千円を計上したものであり、20 年間にわたって均等償却している。なお、のれんの帳簿価額は、吸収合併時における各事業の時価の比率に基づき、甲事業及び乙事業に配分するものとする。また、吸収合併時における甲事業の時価は 160,000 千円、乙事業の時価は 40,000 千円であった。
- 建物の明細は次のとおりである。なお、建物 A、建物 B 及び建物 C は甲事業の用に供されており、建物 D は乙事業の用に供されている。

摘 要	取 得 価 額	前期末減価償却累計額	耐 用 年 数
建 物 A	60,000千円	36,400千円	15年
建 物 B	80,000千円	52,400千円	20年
建 物 C	100,000千円	57,000千円	30年
建 物 D	40,000千円	16,400千円	30年
合 計	280,000千円	162,200千円	—

- 建物については、残存価額を取得原価の 10% とする旧定額法により減価償却を行っている。
- 建物 A、建物 B、建物 C 及び甲事業に配分されたのれんには減損の兆候が認められる。
- 建物に係る割引前将来キャッシュ・フローは次のとおりである。

建物 A	建物 B	建物 C	建物 A、B、C 及びのれんを含むより大きな単位
26,000千円	20,000千円	42,000千円	88,000千円

- 建物に係る回収可能価額は次のとおりである。

建物 A	建物 B	建物 C	建物 A、B、C 及びのれんを含むより大きな単位
24,000千円	14,000千円	38,000千円	76,000千円

- 減損損失は建物の取得原価から直接控除する。

〔資料Ⅳ〕 決算整理後残高試算表

決算整理後残高試算表

X4年3月31日現在

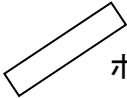
(単位：千円)

諸 資 産 ()	諸 負 債 ()
建 物 (⑮)	建 物 減 価 償 却 累 計 額 (⑳)
の れ ん (⑯)	資 本 金 ()
諸 費 用 ()	繰 越 利 益 剰 余 金 ()
減 価 償 却 費 (⑰)	諸 収 益 ()
の れ ん 償 却 額 (⑱)	
減 損 損 失 (㉑)	
()	()

問題 5 次の固定資産の減損に関する各問に簡潔に答えなさい。

問 1 共用資産の取扱について、上記 問題 2 のように、より大きな単位で共用資産をグルーピングする方法を原則とする理由。

問 2 のれんの取扱について、上記 問題 4 のように、より大きな単位でのれんをグルーピングする方法を原則とする理由。



ホッチキスで必ず留めてください。

【解答用紙】

第 1 問 提出不要 60点満点 自己採点 点

問題 1

問 1

機械A

機械B

機械C

問 2

減損損失 千円

問 3

(単位：千円)

機械A

(借) (貸)

機械B

(借) (貸)

機械C

(借) (貸)

問題 2 、 問題 3 、 問題 4

(単位：千円)

①		②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

問題 5

問 1

問 2
